

かんがえよう ごみのこと

事業所でのごみの分別に ご協力をお願いします!

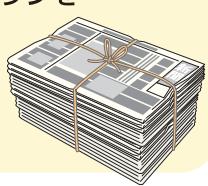
市民の皆様には家庭ごみの分別をはじめとして、ごみの減量やリサイクルの推進をお願いしていますが、事業者の皆様におかれましても、事業系一般廃棄物の減量やリサイクルの推進のために、ごみの分別・資源化に向けて積極的な取組みをお願いいたします。

※行政センター資源ごみ倉庫は家庭ごみ専用です。事業所のごみは絶対に出さないでください。

リサイクルできるもの

新聞

※新聞と折込チラシを
分ける必要は
ありません



雑誌

※雑誌や
本(書籍)など



ダンボール

※ダンボール製のもの



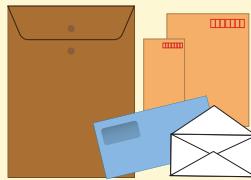
雑がみ



コピー用紙



紙ファイル・メモ用紙



封筒など
※ビニールの窓はとる
紙の窓はそのまま



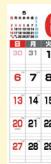
ノート



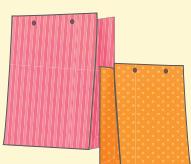
カタログ



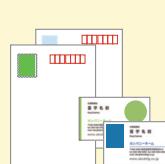
パンフレット



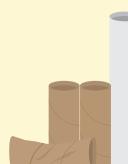
カレンダー



紙袋



はがき・名刺
※圧着はがきは除く



紙芯・紙筒



お菓子等の紙箱



包装紙

これらの資源ごみは
回収業者へ依頼してください。

※回収業者は裏面をご覧ください。

社内の機密文書もシュレッダーせずにセキュリティーリサイクルへ

リサイクルできないもの

においや汚れのついた紙・
防水加工紙・粘着紙・カーボン紙・
アルミ箔のついている紙・感熱紙 等
※「もえるごみ」として処分してください。



注 意

リサイクルできる紙類以外のものは取り外してください！

ホッチキス、クリップ、付箋紙、インデックス、
輪ゴム、ファイルの金具、封筒の窓や留め具 など